

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	保津町	保津町のまちづくりの促進について	「亀岡市都市計画マスタープラン」の集落地の整備方針における具体的施策として、今年度から庁内検討会議を設置し市街化調整区域内の既存集落を対象に一定ルールに基づき区域を定め、開発許可制度の中で自己居住用の住宅などの一定の用途の建築物の建築を許容する制度の運用に向けた検討を進めています。 今年度は、京都府の移住促進特別区域の指定を受けた又指定見込みの保津町と河原林町をモデル的に指定できればと考えており、保津町においては、自治委員を対象とした勉強会を開催しています。今後も具体的な区域指定やの運用に向け、地域の皆様の意向を踏まえながら進めていきたいと考えます。	まちづくり推進部	①実施	市街化調整区域の既存集落の区域指定について、保津町をモデル地区として、今年度末の区域指定に向けて取り組んでいます。
2	保津町	治水事業の推進について 保津川左岸さくら堤下流のかさ上げ(四ノ坪線より嵯峨亀岡線までの堤防)	桂川左岸のさくら堤下流側については、霞堤になっており、暫定計画による河川改修を行っている中、上下流のバランスを考慮しなければならないこともあり、霞堤を締め切ることができません。霞堤を締め切るには下流の嵐山工区の河川改修が必要となります。 桂川の河川改修については、上下流バランスを考慮しながら早期に回収が進むよう、桂川改修促進期成同盟等と連携し、国、府への要望を進めていきたいと考えています。	土木建築部長	④要望	亀岡市桂川改修促進期成同盟と連携し、10月26日に府へ要望活動を実施しました。また、11月14日に近畿地方整備局、11月17日に中央省庁等への要望活動を実施しました。
3	保津町	治水事業等の促進について 桂川改修の促進(治水安全度向上)	桂川の堆積土砂の撤去については、平成25年の台風18号による被害後調査測量を実施し、宇津根橋下流域において相当量の土砂浚渫が必要と確認され、堆積土砂の撤去が進められていますが、土砂の搬出処分の受け入れ先の確保が必要なため、公共事業への流用を視野に入れ、更なる治水安全度向上に向け京都府との調整が不可欠となってきます。 昨年度に河川現況調査が実施され、その結果から月読橋から保津橋間で堆積土砂の浚渫を行うと聞いています。	土木建築部長	②実施予定	京都府により、平成29年12月から平成30年3月の予定で約4,700㎡の土砂浚渫工事が実施されています。
4	保津町	治水事業等の促進について 愛宕谷川起点からの下流部の未回収区間の早期計画策定、着手	愛宕谷川の改修については長年の懸案事項であり、順次整備が行われてきました。市道保津8号線より上流約100m区間が未改修区間で残っていましたが、平成24年度に用地買収が完了し、25年度工事着手、27年度で完了しており現時点では改修区間より上流側の改修計画はないと聞いております。 改修区間については平成27年度、河床の切り下げ河床コンクリートを施行、事業は完了しており、改修区間上流右岸の平成26年度発生河川災害についても、平成27年度復旧工事が完了しました。さらにその上流側の改修については、管内の管理河川の優先順位により実施することとなりますが、工事には工事用進入路の設置が必要で、進入路の協力が得られなければ工事実施ができないと聞いています。工事実施の際には、地域においても進入路の確保に協力をお願いしたいと考えております。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
5	保津町	治水事業等の促進について 愛宕谷川最上流部の谷山池付近に雨量観測所を設置	愛宕谷川の洪水危険度については、今年6月から気象庁が運用を開始した「洪水警報の危険度分布」を基に「高解像度降水ナウキャスト」や京都府ホームページの土砂災害警戒情報などの気象情報を併用し、必要な情報を自治会等へ伝達したいと考えています。 愛宕谷川上流の谷山池付近については、隣接の七谷川の上流に府が雨量計等を設置し「京都府河川防災情報」のホームページで一般公開しています。この雨量計は谷山池から北西約2kmの地点に位置しており、牛松山の北側というほぼ同様の地理的条件であることから、このデータを活用したいと考えています。 市としては、平成25年度に雨量計を増設し市内各小学校に設置したところで、増設は計画しておりません。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	保津町	治水事業等の促進について 異常降雨の際の避難警報発令システムの構築について	<p>以前より提案いただいている通報送信システムの整備については、ため池緊急防災体制整備促進事業として、対応は可能ですが、緊急性、優先順位を整理して京都府が判断しています。</p> <p>現在、谷山池は亀岡市が指定する防災重点ため池として、府、市職員で年に一度定期点検を実施しており、昨年度の点検では、特段の問題は発見されませんでした。また本池は余水吐において適正な断面が保たれ、ため池一斉点検調査においても、改修の必要はない判定でした。地元の取り組みにおいて、農地水の事業を活用し、ため池全面法面の改修を一体となって行っている状況です。</p> <p>日常の維持管理については、管理者である川東土地改良区に適切に管理いただくよう指導をしまいたいと考えています。</p> <p>補助事業として申請は可能ですが、事業採択される際に基準とされる堤高15mの基準を谷山下池は満たしていないため、採択は非常に厳しい状況です。引き続き、京都府に対し、通報送信システムの整備が可能となるよう要望してまいります。</p>	産業観光部 農政担当部長	③検討	避難警報発令システムの構築が可能になるよう、継続的に京都府に要望している状況です。
7	保津町	4道路整備事業の促進について 市道荒金西馬場線の早期に拡幅改修の促進(市道西馬場荒金線)	<p>現在保津町においては、市道保津外環状線道路新設改良事業について事業実施しており、鋭意用地契約事務を進めているところです。引き続き、用地取得未了箇所の事業用地確保に努めると共に用地確保できたところから工事を実施し、事業効果が早期に発現するよう第一優先として当該路線に取り組んでまいります。</p> <p>当該路線については、幅員が狭く日常生活に支障を来していることは認識しております。事業となると一定幅員が確保された道路への接続が必要となり、市道愛宕谷線や宮ノ上沢目線へ接続となると事業規模も大きくなることは必至です。このため、まずは市道保津外環状線道路新設改良事業を優先して取り組み、一定めどが立った時点で事業化の検討をしていきたいと考えています。</p>	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
		道路整備事業の促進について 府道嵯峨亀岡線の仮称新丸太町線としての事業計画策定について	<p>本市は周辺を山に囲まれた盆地で、周辺地域と連絡する京都縦貫自動車道や国道9号線は、第1次緊急輸送道路に指定されていますが、通行規制基準降雨量に達すれば全線通行止めとなります。</p> <p>また、今後予想される南海トラフ地震や原子力発電所の事故に備えた広域的な避難道路の強靱化を図るうえで、最も有力なものが国道9号のダブルルート化と認識しています。</p> <p>現在、新丸太町をトンネルで抜き、府道亀岡園部線に連絡する案や亀岡市東部と西京区大原野と連絡する案などが想定されていますが、計画が具体化することでルート選定が検討されると考えています。今後実現化に向けて広域的な取り組みが必要と考えており、今後開催される京都丹波基幹交通整備協議会理事総会において提案を図っていききたいと考えています。</p>	土木建築部長	④要望	本年8月に、国道9号ダブルルート整備促進協議会が発足されました。つきましては、二市一町により広域的な取り組みのなかで国に対し働きかけを強めてまいります。
		道路整備事業の促進について 市道保津外環状線の早期完成(市道外環状線)について	<p>市道保津外環状線については「保津外環状線構想」路線として地元から要望があり、市道西馬場荒金線から府道亀岡園部線までの420mについて平成23年度から事業着手しています。今後も年次計画に基づき計画的に事業進捗を図っていききたいと考えています。</p>	土木建築部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
8	保津町	保津川すいたん農園プランの促進について 事業展開のための制度活用事務・技術的等の指導(法的対応・補助制度導入等)(体験型農業塾頭の展開)について	近、国・府の支援についても6次産業化や農村の活性化を目的とした補助事業の拡充が図られてきており、地元から提示いただいた計画をもとに、関係機関と連携し相談、対応をしていきたいと考えています。 「保津川すいたん農園プラン」では、体験農園やクルベジの普及、新商品の開発など具体的な成果を上げていただいているところです。今後の展開に向け「保津川すいたん農園プラン」をさらに前進するため、地域主体の先進的な取り組みを支援し府等関係機関と連携する中で、その対応策を皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。 近年、6次産業等に係る国・府の助成制度が充実しており、そうした事業メニューを勘案しながら協力していきたいと考えています。	産業観光部 農政担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
9	保津町	保津川すいたん農園プランの促進について さくら堤とグラウンド、パークゴルフ場の間の空き地を利用して、専用のランニングコースを作る。	桂川左岸堤防に平成23年2月に植樹された桜と紅葉については、亀岡市と保津町自治会が使用契約を締結し、現在保津町にボランティアとして維持管理をお世話になっています。また、管理用通路を兼用した散策道についても、整備後多くの市民が散歩やジョギング、レンタサイクル等に利用いただいております。 その中、高水敷においても、たくさんの皆様にグラウンド、パークゴルフなどに利用いただいております。専用のランニングコースについては、高水敷の利用状況を踏まえながら、保津川のかわまちづくりの一環として、実用性の検討など議論をしていきたいと思っております。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。